

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所原子炉
設置変更許可申請〔F C A（高速炉臨界実験装置）施設の変更〕
（使用済燃料の処分の方法の変更）の概要について

（1）氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

住 所：茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

代表者の氏名：理事長 小口 正範

（2）変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所

所 在 地：茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4

（3）変更の内容

昭和43年9月18日付け43原研05第50号をもって原子炉の設置に関する書類を提出し、これまでに設置変更許可等を受けた国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉設置許可申請書のうち、F C A（高速炉臨界実験装置）施設に関する次の記載の一部を変更する。

8. 使用済燃料の処分の方法

（4）変更の理由

F C A施設について、保有する ^{235}U 濃縮度20%ウラン燃料について2025年12月までに米国エネルギー省に引き渡すため、F C A施設の使用済燃料の処分の方法を変更する。